

◆8. 定款「案」について

定款は、土地区画整理事業を施行する上で必要な組合と組合員との間の権利義務や組合が処分を行う権限等、根拠となる事項を定めるものです。

土地区画整理法第15条に「次に掲げる事項を記載しなければならない。」と規定されています。

- ① 組合の名称
- ② 施行地区に含まれる地域の名称
- ③ 事業の範囲
- ④ 事務所の所在地
- ⑤ 参加組合員に関する事項（※非該当）
- ⑥ 費用の分担に関する事項
- ⑦ 役員の定数、任期、職務の分担並びに選挙及び選任の方法に関する事項
- ⑧ 総会に関する事項
- ⑨ 総代会を設ける場合においては、総代及び総代会に関する事項（※非該当）
- ⑩ 事業年度
- ⑪ 公告の方法
- ⑫ その他政令で定める事項

◆9. 事業計画「案」について

事業計画は、土地区画整理法第6条、同16条次の事項を定めることが規定されています。

- ・ 施行地区
- ・ 設計の概要
- ・ 事業施行期間
- ・ 資金計画

※詳細は、国土交通省令（※土地区画整理法施行規則）に規定されています。

- ・ 当該土地区画整理事業の目的
- ・ 施行地区内の土地の現況
- ・ 減歩率等
- ・ 保留地の予定地積
- ・ 公共施設の整備改善の方針
- ・ 資金計画書

近年、土地区画整理事業を含めた建設工事費や移転補償費など、値上がりの傾向が著しい状況です。

減歩率の軽減のため、速やかな着工と完了に向け、務めさせていただきます。どうぞ、ご協力をお願いいたします。

◆1. 第18回準備会役員会の報告

日時：令和4年6月22日（水）

場所：準備会事務所

出席：準備会委員8名・同席者1名
守谷市都市計画課2名

業務代行予定者（三井住友建設㈱）4名、業務提携企業3名、事務局2名

議事：① 報告：関係機関との協議

：補償物件調査の実施・予定

：土地区画整理法第95条（特別の宅地に関する措置）について

② 用途地域の方針「継続審議」

◆2. 第19回準備会役員会の報告

日時：令和4年7月6日（水）

場所：準備会事務所

出席：準備会委員9名・同席者1名
守谷市都市計画課2名

業務代行予定者（三井住友建設㈱）4名、業務提携企業3名、事務局2名

議事：① 報告：関係機関との協議

：補償物件調査の実施・予定

：保留地予定地内の地権者の意向 その他

② 用途地域の方針について その他

◆3. 第20回準備会役員会の報告

日時：令和4年8月10日（水）

場所：準備会事務所

出席：準備会委員9名・同席者1名
守谷市都市計画課2名

業務代行予定者（三井住友建設㈱）4名、業務提携企業3名、事務局2名

議事：① 報告：関係機関との協議

：補償物件調査の実施・予定

：保留地予定地内の地権者の意向 その他

② 事業者誘致に関する調査の継続について

令和4年11月25日発行

新守谷駅周辺土地区画整理組合
設立準備会事務局

〒302-0119 守谷市御所ヶ丘3-9-1

TEL 0297-21-4677 / FAX 0297-21-4678

<E-mail> info@sm-kukaku.com

<URL> https://shinmoriya-kukaku.com/

◆4. 第21回準備会役員会の報告

日時：令和4年9月21日（水）

場所：準備会事務所

出席：準備会委員7名

守谷市都市計画課2名

業務代行予定者（三井住友建設株）3名、業務提携企業2名、事務局2名

議事：① 報告：関係機関との協議

：補償物件調査の実施・予定

：事業者誘致に関する継続調査の反応について

② 移転補償等に関する説明会の実施

③ 土地区画整理法第19条《区域公告》の手続き

④ 地区計画の内容について『継続審議』

◆5. 第22回準備会役員会の報告

日時：令和4年11月2日（水）

場所：準備会事務所

出席：準備会委員9名・同席者1名

守谷市都市計画課2名

業務代行予定者（三井住友建設株）3名、業務提携企業2名、事務局2名

議事：① 報告：関係機関との協議

：事業者誘致に関する継続調査の反応について

② 移転補償等に関する説明会の内容

◆6. 第23回準備会役員会の報告

日時：令和4年11月24日（木）

場所：準備会事務所

出席：準備会委員●名・同席者●名

守谷市都市計画課●名

業務代行予定者（三井住友建設株）●名、業務提携企業●名、事務局●名

議事：① 報告：関係機関との協議

② 定款「案」

③ 事業計画「案」

④ 広報紙第8号

◆7. 地権者説明会について

本年は、令和4年4月24日に引き続き、下記のように地権者説明会を開催させていただきました。

当日の資料は、地権者の皆様に郵送させていただきました。

日時：令和4年11月6日（日）午後2時より

場所：守谷市役所大会議室

出席：準備会役員6名

地権者7名・同伴者7名

守谷市都市計画課2名

業務代行予定者（三井住友建設株）3名、業務提携企業5名、事務局3名

議事：① 報告事項

・事業スケジュール

・区域公告（土地区画整理法第19条）

・事業者の誘致に関する調査の状況

② 移転補償の進め方等について

③ 道路計画・土地利用計画について

④ 事業への同意・換地の申し出等

●土地区画整理法第18条の規定により、組合の定款「案」と事業計画「案」

について同意をいただくため、個別にお訪ねいたします。

また、希望される換地の位置・利用方法など、申出書としてご提出いただく

ため、お訪ねの際、合わせてお話しさせていただきます。

⑤ 質疑応答

⑥ 個別面談（3組）

